

美しい“ふじのくに”
まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン
(素案)

平成 27 年 6 月

静 岡 県

目 次

はじめに	1
I. 静岡県が直面する人口減少の現状	3
1. 人口減少の進行と人口構造の変化	3
2. 人口減少の現状	5
(1) 静岡県全体の状況	5
(2) 県内5圏域単位の人口の動向	13
(3) 本県の人口減少の特色を踏まえた有識者からの提言	19
3. 人口の変化が将来に与える影響	21
(1) 経済への影響	22
(2) 社会保障等への影響	23
(3) 家族・地域の変化	23
(4) 公共施設等への影響	24
II. 人口減少社会の克服に向けた基本姿勢	26
1. 人口減少問題に取り組む意義	26
2. 人口減少対策の基本的視点	26
(1) 人口減少社会を切り開く静岡を「創造」する発想と実践	26
(2) 静岡の特性を活かした「魅力」の最大化	27
III. 人口減少社会の克服に向けた戦略	28
1. 人口減少の「抑制」戦略	28
2. 人口減少社会への「適応」戦略	28
IV. 今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望	29
1. 目指すべき将来の方向	29
(1) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現	29
(2) 誰もが憧れ人の流れを呼び込む地域の実現	29
(3) 日本一「安全・安心」な県土の構築	30
2. 人口の将来展望	31
(1) 本県の人口の将来展望	31
(2) 地域ごとの人口の将来展望	34

はじめに

美しく、強く、しなやかな「静岡型」地方創生の推進

～ 人々を惹きつけ憧れを呼ぶ、日本の理想郷を創る ～

我が国は、急速に進む少子高齢化を背景に本格的な「人口減少時代」に突入している。これに加え、地方に比べて合計特殊出生率が低い東京への「人口一極集中」が、日本全体としての人口減少に拍車をかけている。今後、この状況が継続すれば、地域の活力低下、さらには、国家の基盤を危うくする重大な岐路に立っていることを認識し、新しい国づくりに取り組む必要がある。

明治以降の日本は、西洋文明を東京に受容し、それを各地に広めた、いわば「東京時代」といえる。現在の「東京一極集中」が我が国の危機的な状況を招いていることに鑑み、今こそ、東京を中心とした中央集権体制から脱却し、「ポスト東京時代」の地域づくり、真の地方創生を進めることが我が国にとって最大かつ喫緊の課題となっている。

静岡県は、『「富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくり」～ポスト東京時代の日本の理想郷を創る～』を県政運営の基本理念に掲げ、「県民幸福度の最大化」を目指し、「住んでよし 訪れてよし」「生んでよし 育ててよし」「学んでよし 働いてよし」の理想郷づくりに取り組んでいる。また、国土のシンボルであり、世界の宝である「富士山」から導き出される多様な価値に立脚した地域づくり、人づくり、すなわち、美を重んじ、和を尊び、物心ともに豊かで品格ある社会の創造に取り組んでいる。

また、世界遺産富士山をはじめ、世界ジオパーク候補の伊豆半島、世界文化遺産候補の韮山反射炉、かんがい施設遺産の深良用水、ユネスコエコパークの南アルプス、世界農業遺産の茶草場、ユネスコ創造都市の浜松など、数々の世界水準の魅力にあふれた県土づくり、さらには、日本一多彩な農林水産物を活かした「食・茶・花」の都づくりなど、「日本の縮図」ともいえる本県が持つ「場の力」を磨き高めることにより、国内外の憧れを呼ぶ魅力ある地域づくりに取り組んでいる。

我々は、大都会には真似ることができない静岡らしさを追求し、“ふじのくに”静岡のヒト・モノ・大地の魅力の最大化を図り、人々を惹きつけ憧れを呼ぶ日本の理想郷を創るべく、オール静岡の取組を強力に推進していく。

～ 人口減少克服・地方創生の先導役を担い、静岡型で挑む ～

静岡県は、平成 26 年 3 月に策定した総合計画「後期アクションプラン」において、総力を結集して取り組む重点取組として「人口減少社会への挑戦」を掲げ、いち早く、人口減少社会克服に向けた取組を推進してきた。

平成 26 年 2 月には、庁内プロジェクトチームを立ち上げ、全市町と協働で、本県特有の人口減少の要因分析や意識調査等に取り組むとともに、全部局長で構成する人口減少問題対策会議において、全庁一丸となって対策検討を進めた。

また、平成 26 年 7 月には、国に先駆けて「人口減少問題に関する有識者会議」を立ち上げ、審議を進め、平成 26 年 12 月、本県の特性を踏まえた人口減少対策のあり方に関する提言をいただいた。この提言を踏まえ、本県としての人口減少対策を取り纏め、予算への反映を図った。

防災・減災と地域成長を両立する「内陸のフロンティア」を拓く取組をはじめ、静岡モデルによる津波対策の推進、合計特殊出生率 2 の実現を目標に取り組む「子育ては尊い仕事」の理念の普及による静岡型子育て支援、地域総がかりの取組による教育における地方創生、官民一体で取り組む「産業成長戦略」の推進、自然と生活が調和する豊かな暮らし空間の創出など、他の範となる本県独自の先駆的な「まち・ひと・しごと」の創生に向けた取組を推進している。

我々は、静岡県が人口減少社会を切り開き、地方創生の先導役を担うとの強い気概を持って、英知を結集し、静岡ならではの発想で創意工夫を重ね、美しく、強く、しなやかな静岡型地方創生の取組により人口減少社会を克服すべく、果敢に挑んでいく。

I. 静岡県が直面する人口減少の現状

1. 人口減少の進行と人口構造の変化

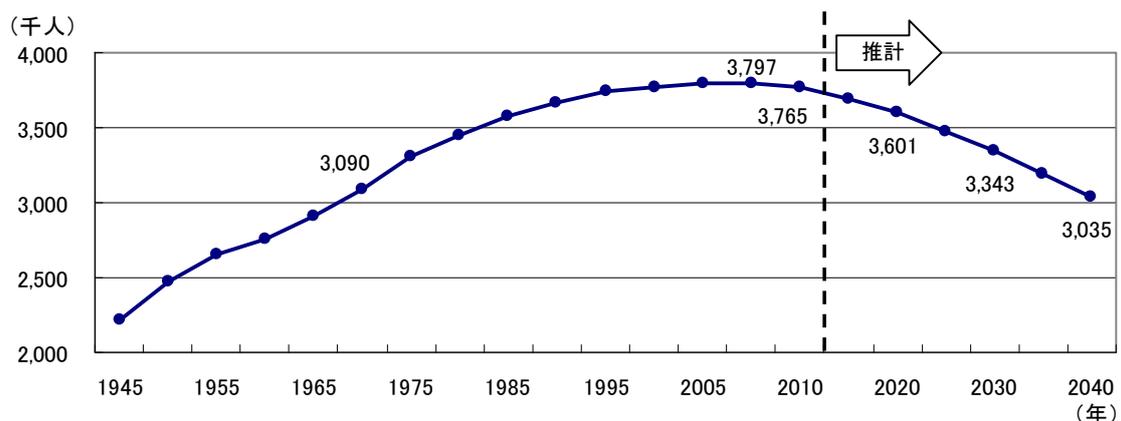
(人口減少の進行)

～ 2007年に始まった人口減少は加速し、本格的な人口減少社会を迎えている ～

日本の総人口が2008年の1億2,808万人でピークを迎え、日本全体が人口減少時代となっているなか、静岡県では、その前年の2007年12月の379万7千人をピークに人口減少局面に突入し、2014年7月には、1992年7月以降、22年間続いてきた人口370万人を下回り、2015年5月現在では、ピーク時に比べて11万人以上少ない368万4千人にまで人口減少が進行している。

そして、今後数十年間にわたり、静岡県の人口は減少が続いていく見込みである。2013年3月に国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が発表した「日本の地域別将来推計人口」によれば、出生率が回復せず、2005年から2010年までの人口移動が半分程度に縮小すると仮定した場合、静岡県の人口は、2040年には現在よりも60万人以上少ない303万5千人になる。これは、今から45年前の1970年の309万人並みの人口規模である。そして、10年ごとの人口の減少幅は、2010年から2020年が16万4千人減、2020年から2030年が25万8千人減、2030年から2040年が30万8千人減と拡大していく見込みである。静岡県は、今後、人口減少が加速度的に進行する本格的な人口減少社会を迎えている。

図表1 静岡県の人口の推移と将来推計人口



(出典) 総務省「国勢調査」、静岡県「推計人口」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」

(人口構造の変化)

～ 少子高齢化の進行により、超高齢社会が到来 ～

人口減少社会においては、単に人口規模が縮小してだけでなく、**人口構造も大きく変化**していく。低出生率が続き、子どもの数が減るといふ少子化が進行する中で、生産年齢人口も減少する一方で、平均寿命の伸長もあいまって一層急速に高齢化が進んでいく見込みである。

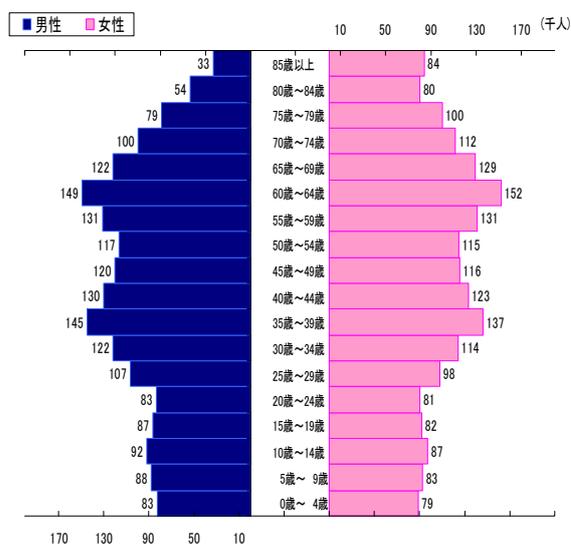
2010年の国勢調査において、静岡県的人口構成は、年少人口（0～14歳）13.7%、生産年齢人口（15～64歳）62.5%、高齢者人口（65歳以上）23.8%であった。社人研の将来推計人口によれば、2040年の人口構成は、年少人口10.5%、生産年齢人口52.5%、高齢者人口37.0%となる。**高齢者は2010年に比べ23万人以上増え、現在の4人に1人の割合から3人に1人を上回る超高齢社会を迎えることとなる。**さらに、第2次ベビーブーム世代（1971年～1974年生まれ）が後期高齢者となる2045年から2050年頃の状況もおそらく大きくは変わらないと推測され、人口全体が減少していく中であって、しばらくは高齢者の割合が高い状況が続いていくことが見込まれる。

図表2 静岡県の年齢階級別将来推計人口

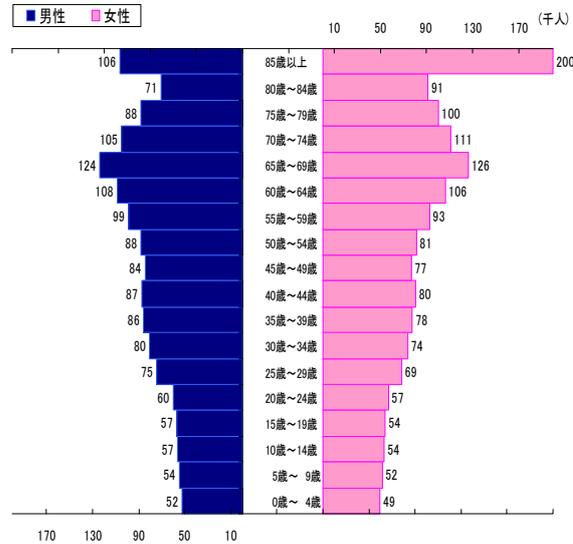
	2010年	2020年	2030年	2040年
年少人口 (0～14歳)	51万2千人 (13.7%)	43万7千人 (12.1%)	35万7千人 (10.7%)	31万8千人 (10.5%)
生産年齢人口 (15～64歳)	234万人 (62.5%)	207万4千人 (57.6%)	188万5千人 (56.4%)	159万4千人 (52.5%)
高齢者人口 (65歳以上)	89万2千人 (23.8%)	109万人 (30.3%)	110万人 (32.9%)	112万3千人 (37.0%)

(注) 2010年は実績であり、年齢不詳者がいるため人口の総数とは一致しない。

2010年静岡県人口ピラミッド



2040年静岡県人口ピラミッド



(出典) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

2. 人口減少の現状

(1) 静岡県全体の状況

(自然減と社会減、日本人と外国人別に見た人口動態)

～ 社会減が拡大傾向にあり、人口減少に拍車 ～

静岡県における平成 25 年の人口減少数は、日本人では都道府県別 3 位の減少で、自然減少数は 7 位、社会減少数は 2 位であった。近年、社会減が拡大傾向にあり、本県の人口減少に拍車をかけている。なお、これは静岡県の人口規模が大きいことも影響しており、減少率で見れば、自然減少率は 34 位、社会減少率も 22 位と中位に位置する。

一方、外国人の減少数は 1 位となっている。

図表 3 静岡県における人口動態（平成 25 年）

(単位：人)

区分	人口	増減数	増減率	自然増減数	自然増減率	社会増減数	社会増減率
総計	3,803,481 (10 位)	△20,228 (46 位)	△0.53% (25 位)	△7,583 (37 位)	△0.20% (13 位)	△12,645 (47 位)	△0.33% (41 位)
日本人	3,731,920 (10 位)	△15,504 (45 位)	△0.41% (18 位)	△8,079 (41 位)	△0.22% (14 位)	△7,425 (46 位)	△0.20% (26 位)
外国人	71,561 (8 位)	△4,724 (47 位)	△6.19% (47 位)	496 (5 位)	0.65% (3 位)	△5,220 (47 位)	△6.84% (47 位)

(注) 人口は平成 26 年 1 月 1 日現在、人口動態は平成 25 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの数値。()は都道府県における全国順位。

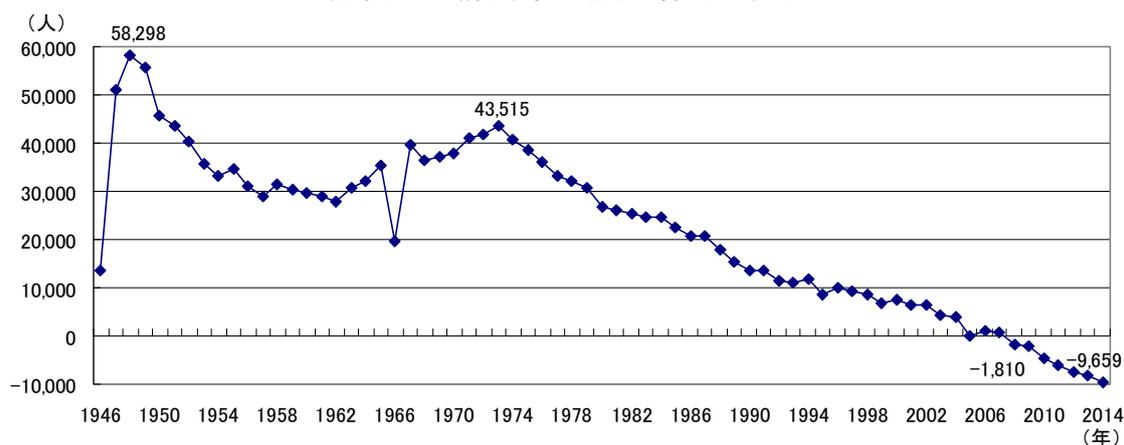
(出典) 総務省「住民基本台帳人口、人口動態及び世帯数（平成 26 年 1 月 1 日現在）」

(自然増減の状況)

～ 自然増減は 2008 年からマイナスに転じ拡大 ～

厚生労働者の「人口動態統計」によれば、静岡県では、1940 年代後半の第一次ベビーブーム期に 5 万人以上、1970 年代前半の第 2 次ベビーブーム期に 4 万人以上の自然増を記録するなど、これまで自然増が人口の増加を牽引してきた。しかし、長期にわたる少子化に加えて、高齢化の進行に伴う高齢者の死亡数増加を要因として、2008 年に出生数が死亡数を下回る「自然減」に転じ、その減少数は、2008 年の△1,810 人から 2014 年には△9,659 人まで拡大している。

図表4 静岡県 naturally 増減の状況



(出典) 厚生労働省「人口動態統計」

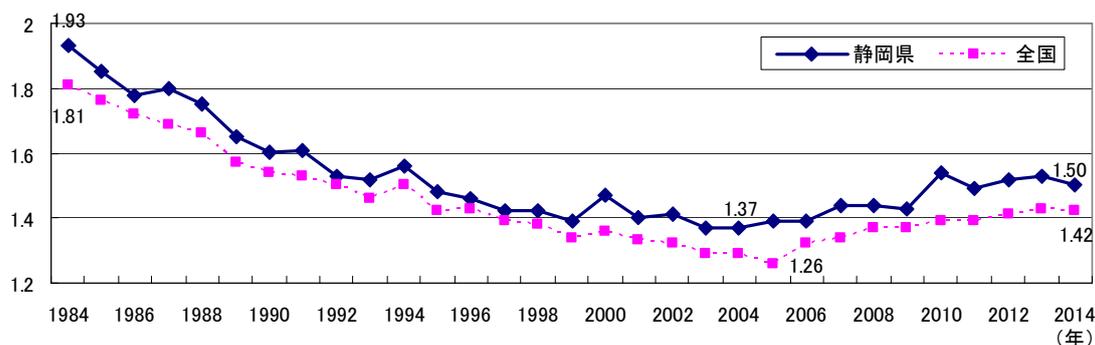
(出生数と合計特殊出生率)

～ 合計特殊出生率は人口置換水準を下回るものの、回復傾向 ～

静岡県の出生数は、第2次ベビーブーム期には6万人台であったが、それ以降は、増減を伴いながらも減少傾向にある。1989年には4万人を割り込み、静岡県の合計特殊出生率が回復に転じた2005年以降も出生数の減少傾向は続き、2014年の出生数は28,684人と3万人を下回っている。

また、静岡県の合計特殊出生率は、第2次ベビーブーム期にあった1974年の2.14を最後に、約40年間、人口置換水準を下回る状態が続いてきたが、2014年は1.50と2013年の1.53から若干低下したものの、大きなトレンドとしては、2003年と2004年の1.37を底に緩やかではあるが回復傾向を示している。しかしながら、依然として人口置換水準には及ばない状況にある。そして、この回復傾向は、30歳代の出生率の上昇が寄与している一方で、20歳代の出生率はこの間、若干ではあるが低下しており、出生率の本格的な回復を実現し、長期的に人口を安定させるためには、20歳代の出生率を引き上げ、回復の足取りを確かなものにしていく必要がある。

図表5 静岡県の合計特殊出生率の推移



(出典) 厚生労働省「人口動態統計」

図表6 静岡県のご計特殊出生率の年齢階層別推移

	2003年	2013年	変化幅
合計特殊出生率	1.37	1.53	0.16
うち 20～29歳	0.7114	0.6880	△0.0234
うち 30～39歳	0.6075	0.7747	0.1672

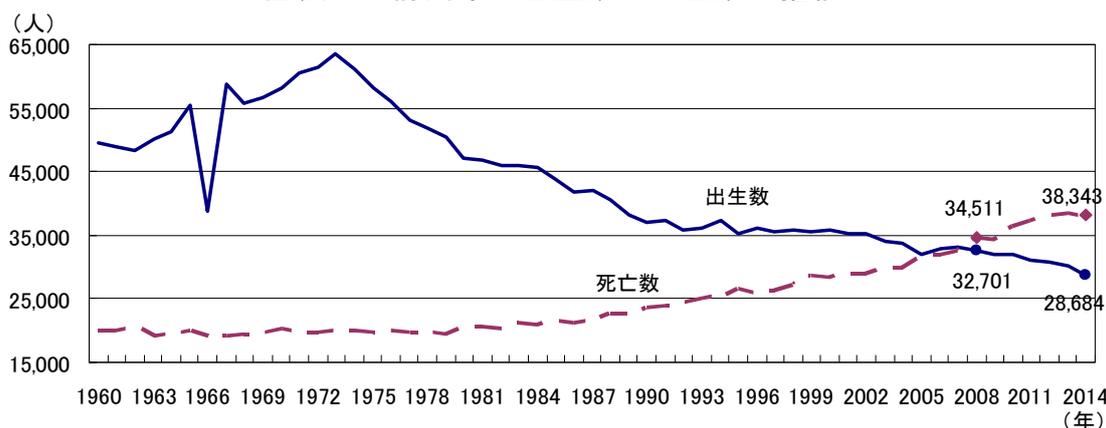
(出典) 厚生労働省「人口動態統計」、総務省「人口推計」より作成

(死亡数)

～ 2008年以降、死亡数は出生数を上回り、増加傾向 ～

一方、死亡数は、1980年代には2万人台前半で推移していたが、高齢化率が10%を超えた1990年代以降徐々に増加し、2008年には34,511人と、出生数を上回り、2014年には出生数を9千人以上上回る38,343人にまで増加している。今後も高齢化が進行する中にあることは、当面自然減の状態が継続することが見込まれる。

図表7 静岡県の出生数と死亡数の推移



(出典) 厚生労働省「人口動態統計」

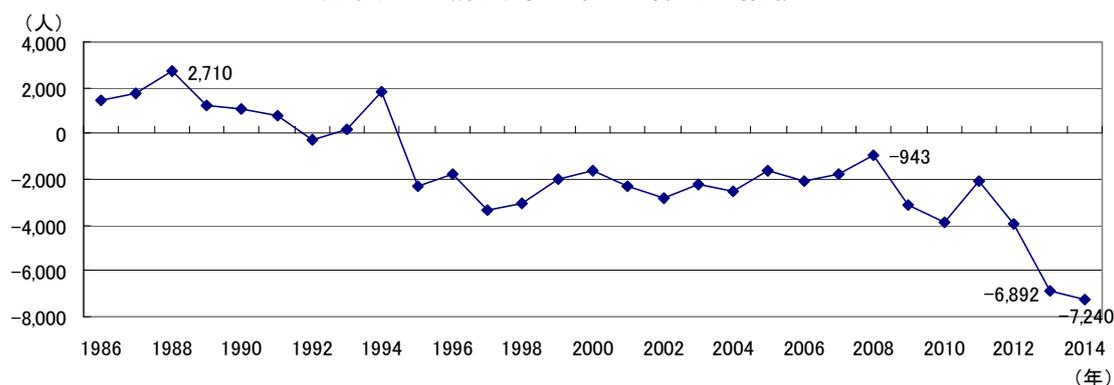
(社会増減の状況)

～ 近年拡大する転出超過、若い世代の東京圏への転出超過が顕著 ～

総務省「住民基本台帳人口移動報告」によれば、静岡県では、1995年から2014年まで20年連続して転出超過の状況にある。

特に、リーマンショックによる経済・雇用環境の悪化からの回復の遅れなどを背景として、若年層や働く世代の転入者数の減少を主な要因として、近年、転出超過数が拡大し、人口減少に拍車をかけている。2014年の静岡県における転出超過数は、2013年の6,892人を上回る7,240人と前年から348人拡大し、2年連続ワースト2位となるなど、社会減対策は喫緊の課題となっている。

図表8 静岡県社会増減の推移



(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

2014年の県全体の転出超過数は7,240人であったが、このうち20歳代の東京圏への転出超過数が3,741人と県全体の半数を超え、東京都と神奈川県を中心に、若い世代の東京圏への転出超過が顕著となっている。特に、20歳代の女性の東京圏への転出超過数は2,242人と多く、20歳代男性1,499人の1.5倍にもなっている。

図表9 地域別・年齢階層別の転入・転出超過数(2014年)

○総数

(単位：人)

	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳他
東京圏	△278	△1,444	△3,741	△522	△424	62	443	2
名古屋圏	△206	△175	△84	△285	△210	△20	20	4
大阪圏	△20	△249	83	△22	△39	△43	23	2
その他圏	△375	△14	947	△368	△193	△113	10	△11

○男性

(単位：人)

	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳他
東京圏	△115	△726	△1,499	△232	△162	19	395	0
名古屋圏	△88	△89	△16	△156	△155	△6	15	1
大阪圏	△15	△108	129	△34	△1	△24	△6	1
その他圏	△196	△50	543	△266	△114	△90	△57	△9

○女性

(単位：人)

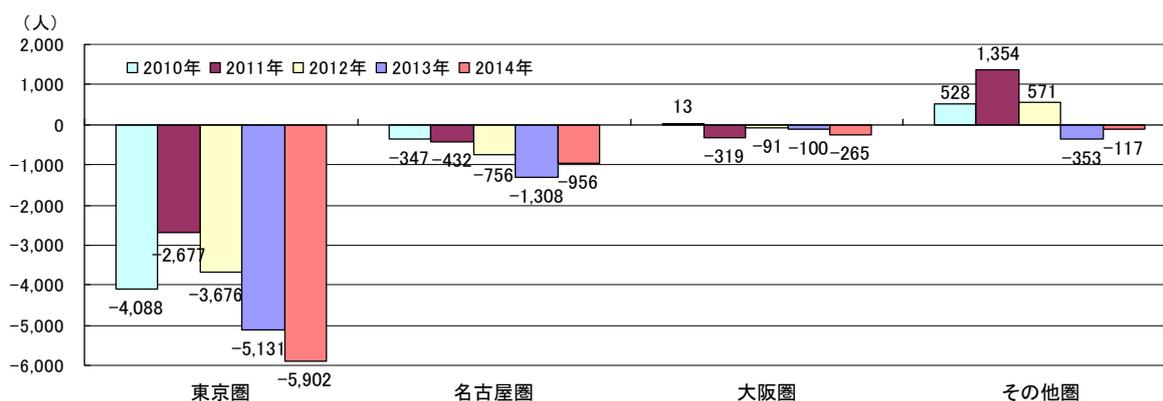
	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳他
東京圏	△163	△718	△2,242	△290	△262	43	48	2
名古屋圏	△118	△86	△68	△129	△55	△14	5	3
大阪圏	△5	△141	△46	12	△38	△19	29	1
その他圏	△179	36	404	△102	△79	△23	67	△2

(注) △は転出超過を表す。

(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

地域別の転出超過数を総数ベースでも、2014年は東京圏 5,902人、名古屋圏 956人、大阪圏 265人、その他圏 117人と、大都市圏、特に東京圏への転出超過数は際立って多い状況にあり、日本における「東京一極集中」は、静岡県においても生じている。また、都道府県別では、本県から転出超過にある24都道府県の転出超過数合計8,425人のうち、東京都2,939人、神奈川県1,926人、愛知県974人と、上位3都県で全体の約7割を占めている。

図表 10 静岡県における大都市圏への転入・転出超過数



(注) △は転出超過を表す。また、本表における「大都市圏」とは次のとおり。

東京圏：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県合計 名古屋圏：愛知県、岐阜県、三重県合計

大阪圏：大阪府、兵庫県、京都府、奈良県合計

(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

図表 11 静岡県における転入・転出超過数の都道府県別内訳（2014年）

[転入超過数計：22県・1,185人]

[転出超過数計：24都道府県・△8,425人]

順位	都道府県	転入超過数	構成比	順位	都道府県	転出超過数	構成比
1位	山口県	317人	(26.8%)	1位	東京都	△2,939人	(34.9%)
2位	新潟県	112人	(9.5%)	2位	神奈川県	△1,926人	(22.9%)
3位	鹿児島県	85人	(7.2%)	3位	愛知県	△974人	(11.6%)
4位	秋田県	73人	(6.2%)	4位	千葉県	△655人	(7.8%)
5位	長崎県	68人	(5.7%)	5位	埼玉県	△382人	(4.5%)
6位	福井県	65人	(5.5%)	6位	宮城県	△379人	(4.5%)
7位	長野県	61人	(5.1%)	7位	大阪府	△188人	(2.2%)
8位	青森県	46人	(3.9%)	8位	福島県	△137人	(1.6%)
9位	山梨県	45人	(3.8%)	9位	栃木県	△127人	(1.5%)
10位	岐阜県	45人	(3.8%)	9位	石川県	△106人	(1.3%)

(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(年齢階層別の社会減の状況)

～ 若者、女性の転出超過が顕著 ～

静岡県における社会減の状況を年齢5歳階級別にみると、2013年に引き続き2014年も、0～54歳までの全ての階層で県外へ転出超過となっている。特に、転出超過数が最も多い階層は20～24歳(2,056人)で、次いで15～19歳(1,671人)と、若年層の転出超過が顕著である。また、男女別に見ると、女性の転出超過数(4,129人)が男性の転出超過数(3,111人)を上回り、特に、15～24歳の女性の転出超過数(2,359人)は、女性全体の約6割を占めている。

2010年～2014年の5年間の転入・転出超過数の推移をみると、15～19歳の階層では大きな変化はないが、0～9歳や20～49歳までの階層では転出超過数が拡大している。特に、20～39歳の階層での拡大が顕著となっている。

図表 12 静岡県の年齢階層別転入・転出超過数(2014年)

(単位:人)

	総数	男	女
総数	△ 7,240	△ 3,111	△ 4,129
0～4歳	△ 404	△ 184	△ 220
5～9歳	△ 475	△ 231	△ 244
10～14歳	△ 209	△ 123	△ 86
15～19歳	△ 1,671	△ 851	△ 820
20～24歳	△ 2,056	△ 517	△ 1,539
25～29歳	△ 740	△ 327	△ 413
30～34歳	△ 493	△ 310	△ 183
35～39歳	△ 706	△ 379	△ 327
40～44歳	△ 453	△ 203	△ 250
45～49歳	△ 411	△ 228	△ 183
50～54歳	△ 134	△ 97	△ 37
55～59歳	17	△ 7	24
60～64歳	210	141	69
65～69歳	117	83	34
70～74歳	64	53	11
75～79歳	35	37	△ 2
80～84歳	53	26	27
85～90歳	△ 4	4	△ 8
90歳以上	20	2	18

(注) △は転出超過を表す。

(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表 13 年齢階層別転入・転出超過数の推移（2010年～2014年）

(単位:人)

	2010年	2011年	2012年	2010-12年 平均(A)	2013年	2014年	2014年-2013年	2014年-A
総数	△ 3,894	△ 2,074	△ 3,952	△ 3,307	△ 6,892	△ 7,240	△ 348	△ 3,933
0～4歳	105	237	△ 51	97	△ 339	△ 404	△ 65	△ 501
5～9歳	△ 236	△ 184	△ 114	△ 178	△ 490	△ 475	15	△ 297
10～14歳	△ 208	△ 220	△ 189	△ 206	△ 375	△ 209	166	△ 3
15～19歳	△ 1,914	△ 1,762	△ 1,655	△ 1,777	△ 1,768	△ 1,671	97	106
20～24歳	△ 1,568	△ 1,440	△ 1,565	△ 1,524	△ 2,034	△ 2,056	△ 22	△ 532
25～29歳	226	171	△ 34	121	△ 349	△ 740	△ 391	△ 861
30～34歳	△ 78	321	△ 48	65	△ 487	△ 493	△ 6	△ 558
35～39歳	△ 93	88	△ 104	△ 36	△ 470	△ 706	△ 236	△ 670
40～44歳	△ 255	△ 4	△ 315	△ 191	△ 551	△ 453	98	△ 262
45～49歳	△ 201	△ 39	△ 190	△ 143	△ 328	△ 411	△ 83	△ 268
50～54歳	△ 158	20	△ 188	△ 109	△ 223	△ 134	89	△ 25
55～59歳	84	134	58	92	49	17	△ 32	△ 75
60～64歳	166	178	176	173	157	210	53	37
65～69歳	151	147	59	119	165	117	△ 48	△ 2
70～74歳	49	69	51	56	59	64	5	8
75～79歳	23	68	78	56	36	35	△ 1	△ 21
80～84歳	△ 26	70	36	27	△ 3	53	56	26
85～90歳	4	53	18	25	21	△ 4	△ 25	△ 29
90歳以上	36	18	24	26	38	20	△ 18	△ 6

(注) △は転出超過を表す。

(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

(転入者数・転出者数の状況)

～ 転入者・転出者数ともに減少傾向、特に、転入者数の減少幅が大きい ～

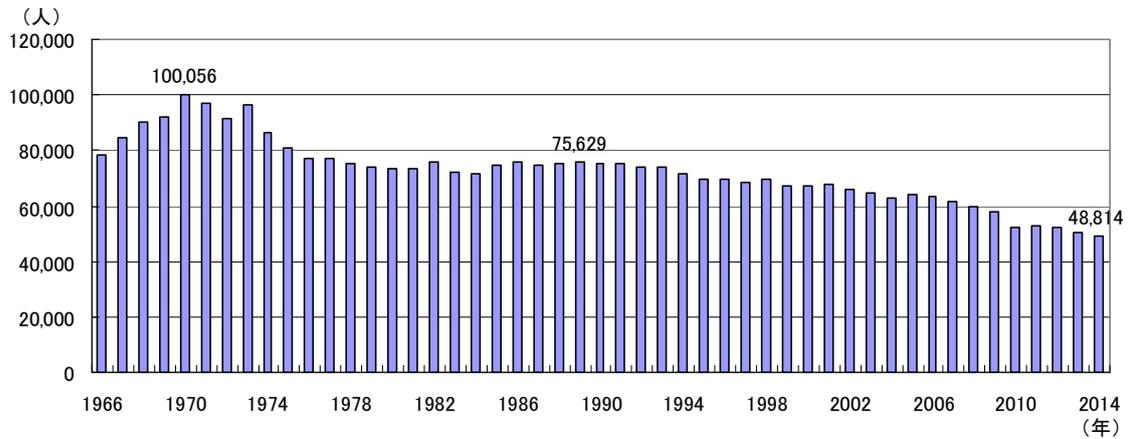
2014年の転出超過数は7,240人であり、転入者数48,814人、転出者数56,054人となっている。

本県の転入超過数は1970年の9,676人がピークであり、転入者数100,056人、転出者数90,380人となっていたが、大きなトレンドとしては、転入者数、転出者数ともに減少傾向にある。

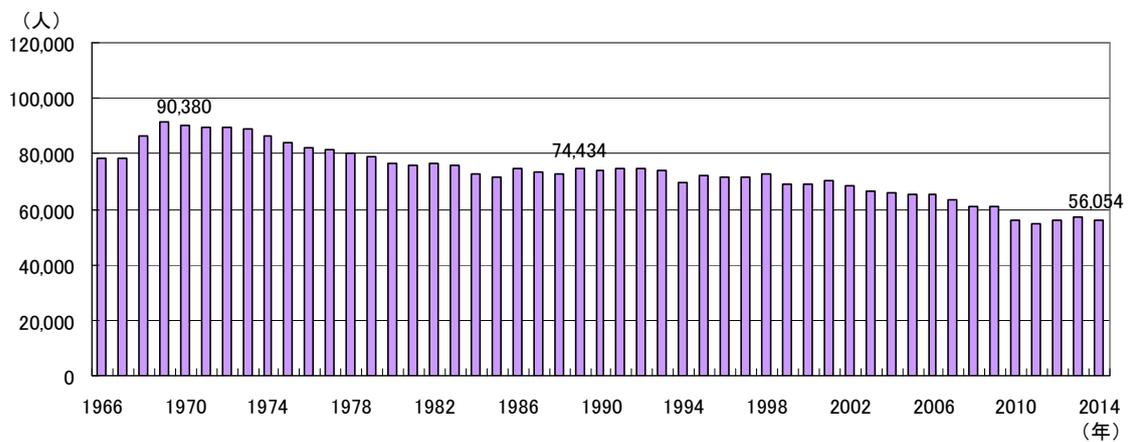
転入超過数が1,195人であった1989年には、転入者数75,629人、転出者数74,434人と、概ねどちらも75,000人前後の水準であった。2014年は、1989年と比べ、転入者数が26,815人減少する一方で、転出者数が18,380人減少しており、転入者数の減少幅が転出者数の減少幅を上回っていることが、転出超過数の拡大となって表れている。都道府県別に本県への転入者数の変化をみると、減少幅が大きいほうから、東京都△6,389人、神奈川県△5,766人、愛知県△2,149人となっており、大都市圏からの転入者数が大きく減少している。

図表 14 転入者・転出者数の推移（1965年～2014年）

○転入者数



○転出者数



(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表 15 都道府県別転入者数の推移

(単位：人)

順位	都道府県名	転入者の減少数 (A-B)	転入者数	
			1989年 (A)	2014年 (B)
1位	東京都	△6,389	14,846	8,457
2位	神奈川県	△5,766	13,163	7,397
3位	愛知県	△2,149	9,786	7,637
4位	北海道	△1,537	2,739	1,202
5位	千葉県	△1,364	3,717	2,353
6位	埼玉県	△1,069	3,865	2,796
7位	大阪府	△841	2,568	1,727
8位	岐阜県	△611	1,565	954
9位	福岡県	△548	1,548	1,000
10位	山梨県	△430	1,456	1,026

(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

また、2013年における本県の転出超過率は0.185%で全国第25位と中位にあるが、転入率は全国第34位と下位にあるのに対し、転出率は全国第14位と上位にあり、**転入者数の割合が、全国的にも相対的に低い状況**となっている。

転出超過を抑制するためには、転入者数の拡大と、転出者数の更なる抑制の両面から取り組む必要があるが、**本県では特に、転入者数の減少幅が大きくな**っており、**転入者数の拡大に向け、東京圏からの若い世代の人の流れを呼び込む取組が重要**となる。

図表 16 転入率・転出率の推移

年次	転入率		転出率		転入・転出超過率	
		全国順位		全国順位		全国順位
1989年	2.063%	25位	2.030%	16位	0.033%	15位
2013年	1.351%	34位	1.535%	14位	△0.185%	25位

(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」「住民基本台帳人口、人口動態及び世帯数」より作成

(2) 県内5圏域単位の人口の動向

《 5 圏域の区分 》

○伊豆半島地域 (7市6町)

沼津市、熱海市、三島市、伊東市、下田市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町

※「伊豆半島ランドデザイン」(平成25年4月)の策定など、近年の新たな動きを踏まえ、沼津市、三島市及び函南町は、伊豆半島地域と東部地域に重複している。

○東部地域 (6市4町)

沼津市、三島市、富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、函南町、清水町、長泉町、小山町

○中部地域 (1市)

静岡市

○志太榛原・中東遠地域 (9市3町)

島田市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、袋井市、御前崎市、菊川市、牧之原市、吉田町、川根本町、森町

○西部地域 (2市)

浜松市、湖西市

(人口の推移)

～ 人口減少が始まった時期は地域により異なる ～

5 圏域ごとの人口の推移をみると、5 圏域の中で最も早く人口減少が始まったのは中部地域であり、1995 年の国勢調査では唯一、前回調査比がマイナスとなっている。その後、人口減少が急速に進んだ伊豆半島地域とともに人口減少を続け、5 圏域中、この 2 つの圏域においては 2010 年の人口が 1985 年を下回ることとなった。また、志太榛原・中東遠及び西部地域は、2010 年に前回調査比でマイナスとなり、東部地域が最も遅く人口減少局面を迎えた。

図表 17 圏域別の人口の推移

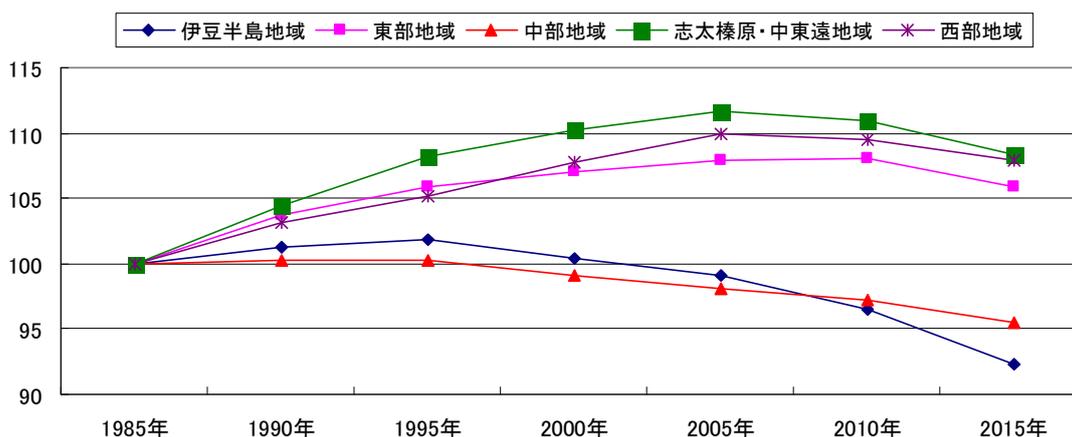
(単位：人)

圏域	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年5月
伊豆半島地域	643,921	651,784	655,815	646,385	637,834	620,945	594,175
東部地域	903,146	936,763	956,757	967,109	975,015	976,011	955,915
中部地域	737,098	739,300	738,674	729,980	723,323	716,197	704,013
志太榛原・中東遠地域	850,897	888,380	920,632	937,475	950,228	943,594	922,429
西部地域	786,512	811,435	827,546	847,133	865,026	860,973	848,387

(出典) 総務省「国勢調査」、静岡県「推計人口」より作成

図表 18 圏域別の人口の推移

(1985 年を 100 とした時の指数)



(出典) 総務省「国勢調査」、静岡県「推計人口」より作成

(自然減と社会減でみた人口動態)

～ 自然減、社会減の人口減少の影響は地域により異なる ～

平成 25 年の人口動態では、伊豆半島地域の人口減少率の高さが他の 4 圏域

に比べて顕著である。自然減少率が突出して高く、人口規模が5圏域中最小であるにもかかわらず、自然減少数は最も多くなっている。東部、志太榛原・中東遠及び西部地域では社会減の人口減少への影響が大きく、中部地域では自然減の人口減少への影響が大きいなど、それぞれの地域において人口の動向は異なっている。

図表 19 圏域別の人口動態（平成 25 年）

（単位：人）

圏域	人口	増減数	増減率	自然増減数	自然増減率	社会増減数	社会増減率
伊豆半島地域	622, 216	△6, 224	△0. 99%	△3, 817	△0. 61%	△2, 407	△0. 38%
東部地域	988, 531	△5, 281	△0. 53%	△1, 221	△0. 12%	△4, 060	△0. 41%
中部地域	718, 774	△2, 709	△0. 38%	△1, 873	△0. 26%	△836	△0. 12%
志太榛原・中東遠地域	956, 200	△5, 308	△0. 55%	△1, 365	△0. 14%	△3, 943	△0. 41%
西部地域	873, 705	△3, 593	△0. 41%	△454	△0. 05%	△3, 139	△0. 36%

（注）人口は平成 26 年 1 月 1 日現在、人口動態は平成 25 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの数値。

（出典）総務省「住民基本台帳人口、人口動態及び世帯数（平成 26 年 1 月 1 日現在）」より作成

（出生率と高齢化率）

～出生率と高齢化の進行状況は地域により相違～

合計特殊出生率（平成 20～24 年）は、各圏域内（中部地域を除く）の市町で幅があり、市町別では、東部地域の裾野市及び長泉町が 1. 82 で県内トップである一方、32 位～35 位までは伊豆半島地域の市町となっている。また、高齢化率は、伊豆半島地域における高さが顕著で、他の 4 圏域を 4～6 ポイント程度上回るなど、合計特殊出生率や高齢化の進行状況は、地域や市町間に相違が見られる。

図表 20 市町別合計特殊出生率の状況（平成 20～24 年）

順位	市町名	合計特殊出生率	順位	市町名	合計特殊出生率
1位	裾野市	1. 82	31位	静岡市	1. 40
1位	長泉町	1. 82	32位	東伊豆町	1. 38
3位	袋井市	1. 76	33位	伊豆の国市	1. 36
4位	河津町	1. 75	34位	伊豆市	1. 25
5位	吉田町	1. 73	35位	熱海市	1. 22

（出典）厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

図表 21 圏域ごとの高齢化率の状況

圏域	高齢化率
伊豆半島地域	31.8%
東部地域	25.4%
中部地域	27.8%
志太榛原・中東遠地域	25.9%
西部地域	25.3%

(注) 平成 27 年 4 月 1 日現在
 (出典) 静岡県「高齢者福祉行政の基礎調査」より作成

(社会増減の状況)

～ 5 圏域全てで東京圏への転出超過数が最も大きい ～

静岡県全体の社会増減では、東京圏に対する転出超過が顕著であるが、圏域単位でみた平成 26 年の大都市圏との転入・転出超過の状況は、5 圏域全てにおいて、東京圏に対する転出超過数が最も大きくなっている。また、名古屋圏に対しても 5 圏域全てで転出超過となっているといった共通の特色がある一方で、大阪圏に対しては東部地域のみ転入超過、その他圏に対しては、中部、西部地域が転入超過、他の 3 つの圏域は転出超過となっているなど、地域ごと異なる特色もある。

図表 22 大都市圏との転入・転出超過数の状況 (平成 26 年)

(単位：人)

圏域	東京圏	名古屋圏	大阪圏	その他圏	計
伊豆半島地域	△1,048	△228	△69	△99	△1,444
東部地域	△2,275	△380	38	△668	△3,285
中部地域	△1,382	△107	△54	287	△1,256
志太榛原・中東遠地域	△1,165	△177	△112	△74	△1,528
西部地域	△961	△310	△83	296	△1,058

(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

また、年齢階層別 (3 区分) では、平成 26 年は、年少人口 (0～14 歳) 及び生産年齢人口 (15～64 歳) は、5 圏域全てにおいて転出超過であるが、高齢者人口 (65 歳以上) は、伊豆、東部及び西部地域では転入超過、中部及び志太榛原・中東遠地域では転出超過となっている。

平成 22 年から平成 26 年までの推移では、平成 24 年から、東部地域で生産年齢人口の転出超過数が拡大しているほか、中部及び西部地域でも生産年齢人口の転出超過数が拡大傾向にある。志太榛原・中東遠地域では、平成 24 年、

平成 25 年に生産年齢人口の転出超過数が拡大したが、平成 26 年は縮小している。

図表 23 年齢階層別（3 区分）の転入・転出超過数の推移

(単位：人)

圏域	年齢階層	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
伊豆半島 地域	0～14歳	△ 219	△ 121	△ 252	△ 197	△ 123
	15～64歳	△ 1,257	△ 1,463	△ 1,714	△ 2,035	△ 1,894
	65歳以上	145	203	71	257	184
東部地域	0～14歳	△ 164	△ 342	△ 406	△ 677	△ 644
	15～64歳	△ 1,117	△ 800	△ 1,751	△ 2,537	△ 2,979
	65歳以上	△ 11	83	74	167	115
中部地域	0～14歳	△ 75	△ 164	158	△ 354	△ 210
	15～64歳	△ 222	△ 30	△ 43	△ 385	△ 745
	65歳以上	22	6	△ 37	△ 36	△ 7
志太榛原・ 中東遠地域	0～14歳	115	401	109	△ 10	△ 73
	15～64歳	△ 1,222	△ 964	△ 1,318	△ 2,111	△ 1,611
	65歳以上	11	△ 9	△ 35	△ 73	△ 95
西部地域	0～14歳	△ 147	△ 72	△ 178	△ 129	△ 152
	15～64歳	△ 682	84	△ 121	△ 221	△ 483
	65歳以上	34	182	121	50	134

(注) △は転出超過を表す。

(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

さらに、平成 26 年の年齢 5 歳階級別の転入・転出超過数について、県全体で転出超過数が多い 15～49 歳についてみると、中部地域では、15～19 歳が転入超過、20～24 歳は転出超過であるのに対し、西部地域では逆に、15～19 歳は転出超過、20～24 歳は転入超過となっており、県内の二つの政令市を核とする地域間で異なる状況にあるほか、伊豆半島地域は、15～29 歳に転出超過数が集中している。また、中部地域以外の 4 地域で、20～24 歳女性の転出超過数が男性を大きく上回っているなど、地域ごと特色を有している。

図表 24 年齢 5 歳階級別転入・転出超過数（平成 26 年）

○総数

（単位：人）

圏域	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～45歳	45～49歳
伊豆半島地域	△516	△698	△405	△109	△173	△192	△104
東部地域	△437	△912	△320	△192	△399	△239	△227
中部地域	19	△282	△87	△208	△95	△14	7
志太榛原・中東遠地域	△610	△659	△45	△148	△71	△48	△62
西部地域	△325	164	△35	52	△109	△81	△120

○男性

（単位：人）

圏域	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～45歳	45～49歳
伊豆半島地域	△288	△254	△201	△67	△76	△76	△50
東部地域	△153	△265	△211	△187	△253	△140	△148
中部地域	42	△139	△48	△74	△19	△26	△5
志太榛原・中東遠地域	△347	△183	28	△99	△41	38	△9
西部地域	△182	260	22	17	△72	△65	△88

○女性

（単位：人）

圏域	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～45歳	45～49歳
伊豆半島地域	△228	△444	△204	△42	△97	△116	△54
東部地域	△284	△647	△109	△5	△146	△99	△79
中部地域	△23	△143	△39	△134	△76	12	12
志太榛原・中東遠地域	△263	△476	△73	△49	△30	△86	△53
西部地域	△143	△96	△57	35	△37	△16	△32

（注）△は転出超過を表す。

（出典）総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

このように、合計特殊出生率の水準、高齢化の進行度合い、社会動態といった人口をめぐる状況は、地域により大きく異なっている。さらに、静岡県は地理的に東西に長く、地域によって、都市構造、産業基盤、地域資源など異なる特性を有している。このため、静岡県においては、地域ごとの課題や特性に応じてきめ細かなまち・ひと・しごとの創生に向けた施策を市町や地域の民間団体などと連携しながら推進していく必要がある。

(3) 本県の人口減少の特色を踏まえた有識者からの提言

○ 合計特殊出生率の本格的な回復の実現

静岡県は合計特殊出生率は1.53（平成25年）で、人口置換水準には及ばないものの回復傾向にある。この内訳を見ると30歳代の上昇が寄与している一方で、20歳代は若干ではあるが低下しており、これは第2次ベビーブーム世代のキャッチアップの影響によるものとも考えられる。また、市町により合計特殊出生率は1.82から1.22まで大きな差が見られる。誰もが希望する人数の子どもを持てる社会の実現に向けて、合計特殊出生率の回復の足取りを確かなものとするため、社会総がかりでの次世代育成に向けた取組を充実していく必要がある。なお、合計特殊出生率が回復しても、若年女性の減少が出生数の減少を招く点に留意する必要がある。

○ 喫緊の社会減対策

静岡県の日本人の人口動態（平成25年の1年間）は、自然増減率では全国上位（14位）にあるが、社会増減数は全国46位とワースト2位、社会増減率でも26位と中位にある。転出先の内訳は、県内各圏域とも東京圏が最も大きい。喫緊の課題である人口流出、東京一極集中に歯止めを掛ける社会減対策の取組が必要である。

○ 働く世代や若年女性が活躍できる環境整備

静岡県における社会減は、20歳代～30歳代といった働く世代や若年女性の占める割合が大きくなっている。静岡県が有する産業基盤や地域資源を活かした産業の振興による働く世代の安定した雇用の場の創出、サービス産業や世界中を対象とした観光産業など女性に魅力ある働く場を開拓するとともに、テレワークなど働き方の変革を進め、女性が継続就業できる環境を整備していく必要がある。

○ 中高年齢層をより一層呼び込む取組

静岡県は、55歳以上の年齢階層では総じて転入超過となっている。今後、高齢化が一層進展していく中においては、高齢者の持つ技能や消費力は地域にとってプラス要因となることを踏まえ、生きがいをもって働くことができる雇用の場の創出、ボランティアや地域活動への参加機会の創出など、中高年齢層をより一層呼び込む取組が必要である。

○ 外国人を呼び込む戦略的な取組

外国人の社会増減数（平成25年の1年間）は、製造業を中心とする雇用の場

の減少の影響等により、全国ワースト 1 位。しかし静岡県は、外国人人口が多い全国屈指の多文化共生県であるとともに、東京に近いという地理的特性を有している。このような静岡県の強みを活かし、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催をチャンスと捉えた誘客促進、多文化共生の先進県であることのアピールなど、外国人観光客や優秀な人材を呼び込むための戦略的な取組が重要である。

○ 静岡県の持つ世界水準の魅力を活かした交流の拡大

静岡県は、世界遺産富士山や伊豆半島、浜名湖、温泉、食など、世界水準の魅力に満ちた国内有数の地域である。また、新幹線や高速道路など交通インフラにも恵まれている。静岡県の持つ魅力を磨き上げることで交流を拡大し、静岡ならではの豊かさを実感できるライフスタイルのアピールなどにより交流を移住・定住につなげていく仕組みづくりが求められる。

3. 人口の変化が将来に与える影響

今後見込まれる人口急減・超高齢社会の進行は、将来の県民生活等に様々な影響を及ぼすことが見込まれる。

社人研の推計ベースによる将来人口を前提とした場合における、本県への影響について考察する。

＜考察の前提とする社人研の推計ベースによる将来人口の姿＞

	人口（千人）				構成比		
	合計	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
2010年	3,765	512	2,340	892	13.7%	62.5%	23.8%
2015年	3,696	479	2,191	1,027	13.0%	59.3%	27.8%
2020年	3,601	437	2,074	1,090	12.1%	57.6%	30.3%
2025年	3,480	394	1,985	1,101	11.3%	57.0%	31.6%
2030年	3,343	357	1,885	1,100	10.7%	56.4%	32.9%
2035年	3,193	334	1,756	1,103	10.5%	55.0%	34.5%
2040年	3,035	318	1,594	1,123	10.5%	52.5%	37.0%
2045年	2,875	302	1,472	1,101	10.5%	51.2%	38.3%
2050年	2,715	284	1,373	1,058	10.5%	50.6%	39.0%
2055年	2,552	265	1,294	993	10.4%	50.7%	38.9%
2060年	2,387	246	1,221	920	10.3%	51.1%	38.5%

（注）2010年は実績であり、年齢不詳者がいるため合計と年齢階層別内訳が一致しない。また、四捨五入の関係で合計と年齢階層別内訳が一致しない場合がある。

（出典）総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月）」、静岡県独自推計より作成

- 総人口は、2010年の376万人が2060年には239万人となり、138万人、36.6%減少する見込み。
- 年少人口（0～14歳）は、2010年の512千人が2060年には246千人となり、約2分の1の水準まで減少する見込み。
- 生産年齢人口（15～64歳）は、2010年の2,340千人が2060年には1,221千人となり、約2分の1の水準まで減少する見込み。
- 高齢者人口（65歳以上）は、2010年の892千人が2060年には920千人となる。高齢者が占める割合は、現在の4人に1人の割合から上昇し、2060年には3人に1人を上回る見込み。

(1) 経済への影響

～ 人口減少及び高齢化により 2060 年の消費関連需要は 1/3 減少 ～

2060 年に人口が 239 万人と約 37%減少することに伴う消費支出の減少や、高齢化に伴う消費支出の変化による影響が見込まれる。

試算（速報値）では、人口減少に伴う消費関連需要の減少と高齢化に伴う支出内容の変化により、2060 年の民間消費支出（県内分と県外移出分の合計）は、2010 年に比べて 3 兆 6,175 億円減少する。付加価値額ベースにして 2 兆 3,393 億円の減少となり、2010 年の本県 GDP（15 兆 5,187 億円）の 15.1%に相当する額が減少すると試算される。

図表 25 静岡県の民間消費支出の試算

年次	人口 (千人)	民間消費支出額 (億円)	民間消費支出の内訳		付加価値額 (億円)
			県内分 (億円)	移出分 (億円)	
2010 年	3,765	111,170	74,644	36,526	70,302
2060 年	2,387	74,995	48,587	26,408	46,909
減少数	△1,378	△36,175	△26,057	△10,118	△23,393

～ 就業者数の減少によって、2060 年に本県 GDP の 4 割相当が減少 ～

就業者数減少に伴う県内生産額の減少は、県内産業の取引関係等を通じて、県内産業全体にマイナスの影響をもたらす。

現在の年齢階級別有業率が将来も一定と仮定した場合、就業者数は、2010 年の 1,996 千人が 2060 年には 1,099 千人と 45%の減少が見込まれ、就業者数の減少に比例して県内生産額も 31 兆 249 億円から 17 兆 848 億円に 13 兆 9,401 億円減少する。付加価値額ベースにして 6 兆 5,385 億円減と、2010 年の本県名目 GDP（15 兆 5,187 億円）の 42.1%に相当する減少となり、本県経済への大きな影響が見込まれる。

図表 26 静岡県の就業者数等減少に伴う県内生産額の試算

年次	人口 (千人)	15 歳以上 (千人)	就業者数 (千人)	就業率 (%)	県内生産額 (億円)	付加価値額 (億円)
2010 年	3,765	3,253	1,996	61.4	310,249	145,520
2060 年	2,387	2,141	1,099	51.3	170,848	80,135
減少数	△1,378	△1,112	△897	△10.1	△139,401	△65,385

(2) 社会保障等への影響

～ 現役世代の負担は現在の約2倍に増大 ～

高齢化の進行と若年層の減少による社会保障における現役世代の負担増大が懸念される。

社人研の推計ベースでは、本県の65歳以上人口は、2010年の892千人から2060年には920千人と、28千人、3.1%増となり、65歳以上人口の割合は23.8%から38.5%に上昇する一方で、15～64歳人口は、2010年の2,340千人から2060年には1,221千人と、1,119千人、47.8%減となる。2010年時点では、1人の高齢者に対して2.6人の現役世代(15～64歳人口)がいたのに対して、2060年には1人の高齢者に対して現役世代1.3人となり、現在の制度が変わらないとすれば、社会保障など現役世代の負担は、現在の約2倍となる。

現在の制度が変わらないとすれば、今後も社会保障関係費は増加し続けると推測され、県民負担の増大など大きな影響を及ぼすことが見込まれる。

図表 27 静岡県の生産年齢人口・高齢者人口

	15～64歳人口 (A)		65歳以上人口 (B)		A/B
	人口	構成比	人口	構成比	
2010年	2,340千人	62.5%	892千人	23.8%	2.6
2060年	1,221千人	51.1%	920千人	38.5%	1.3
増減数	△1,119千人	△11.4pt	28千人	14.7pt	△1.3

(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」、
静岡県独自推計より作成

(3) 家族・地域の変化

～ 家族・地域の様相は大きく変化、2035年には全世帯の43%が高齢世帯に ～

人口減少に伴う世帯数の変化により、家族や地域の姿が変わることが見込まれる。

社人研が2014年4月に公表した「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」によると、本県の一般世帯数は、2015年の1,412千世帯をピークに減少傾向となり、2035年には1,300千世帯となるが、高齢世帯(世帯主が65歳以上の世帯)は、2010年の458千世帯から2035年には565千世帯と100千世帯以上増え、一般世帯の43%が高齢世帯となる。このうち、世帯主が75歳以上の世帯は、2010年の198千世帯から2035年には1.6倍の326千世帯に増え、一般世帯の25%、約4分の1にもなる。

図表 28 静岡県的一般世帯数等の推移

(単位：千世帯)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
一般世帯	1,397	1,412	1,405	1,381	1,345	1,300
うち世帯主 65歳以上	458 (32.8%)	533 (37.7%)	566 (40.3%)	569 (41.2%)	565 (42.0%)	565 (43.4%)
うち世帯主 75歳以上	198 (14.2%)	238 (16.9%)	278 (19.8%)	325 (23.5%)	337 (25.1%)	326 (25.1%)

(注) () 内は、一般世帯に対する割合。

(出典) 国立社会保障人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」(平成26年4月推計)

さらに、高齢単独世帯は、2010年の111千世帯から2035年には181千世帯に増加し、全高齢世帯の32%、約3分の1が高齢単独世帯となる。このうち、世帯主が75歳以上の世帯が、2010年の57千世帯から2035年には109千世帯と2倍となり、全高齢世帯に占める割合は19%、約5分の1にもなる。

このように、高齢化や若者の減少が進行する中、家族や地域の様相は激変し、地域の生活に大きな影響を及ぼすことが見込まれる。

図表 29 静岡県の高齢世帯数等の推移

(単位：千世帯)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
世帯主65歳以上の世帯	458	533	566	569	565	565
うち単独世帯	111 (24.2%)	136 (25.5%)	153 (27.1%)	163 (28.7%)	172 (30.4%)	181 (32.1%)
うち世帯主 75歳以上	57 (12.4%)	70 (13.1%)	83 (14.7%)	100 (17.6%)	108 (19.1%)	109 (19.3%)

(注) () 内は、世帯主65歳以上の世帯に対する割合。

(出典) 国立社会保障人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」(平成26年4月推計)

(4) 公共施設等への影響

～ 身近な道路や公共施設・生活関連施設が喪失する恐れ ～

本県のインフラ資産のうち、橋梁などの構造物などは、建設後50年を経過しているものの割合が増加してきており、今後急速に老朽化が進行していく。今後30年間に想定される年平均の維持管理・更新費は約500億円と見込まれ、2009年度から2013年度まで5か年の平均投資額(約253億円)の約2倍に膨らむこととなる。

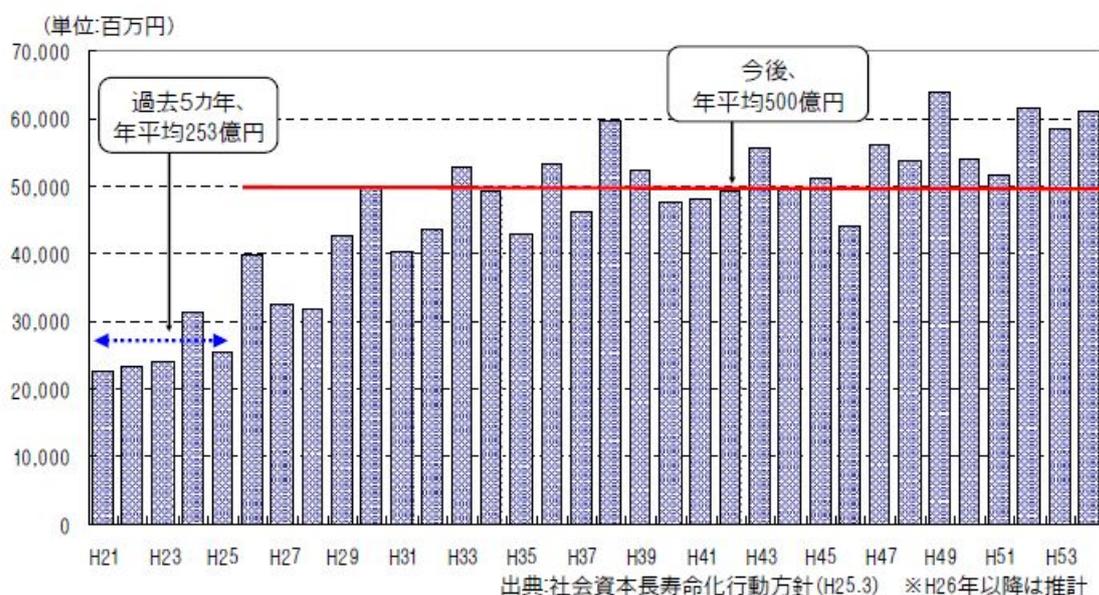
また、本県では、人口増加や高度経済成長等の社会的・経済的な変化に対応するため、これまで多くの施設を整備してきたが、特に昭和の時代に建設

してきた県有施設が老朽化の目安である築30年を経過してきており、老朽化施設の割合が増加傾向にある。過去の建築実績等を基に今後必要な費用を試算したところ、年平均188億円となり、2009年度から2013年度まで5か年の平均投資額（約138億円）に比べ、年50億円も増えることとなる。

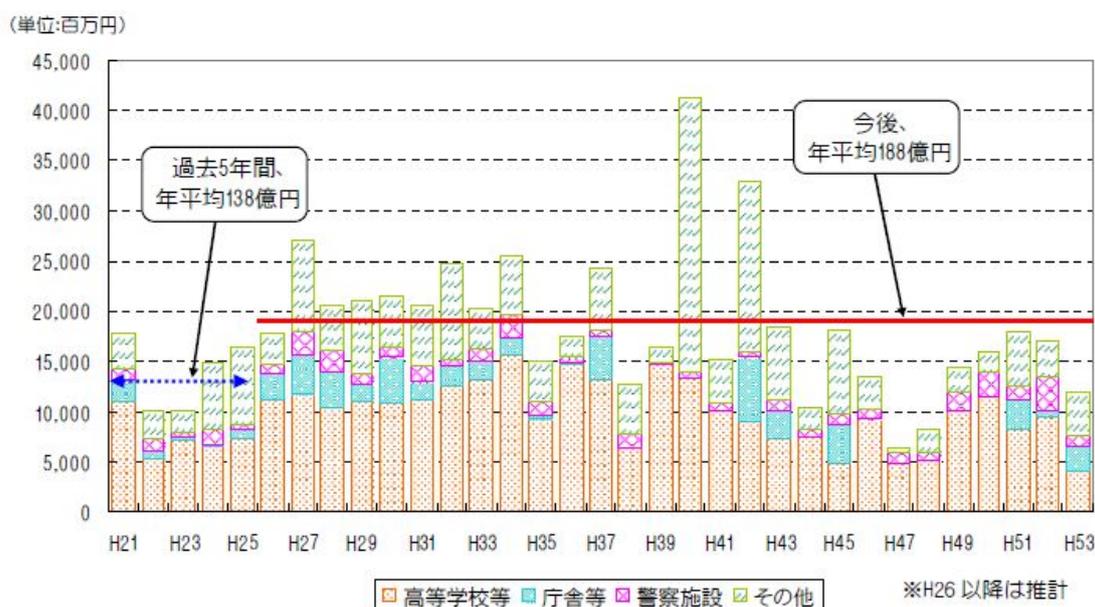
また、地方財政の厳しい状況が続く中で、人口減少により、道路などの社会資本や公共施設などの選択と集中が求められ、生活の利便性への影響が懸念される。

さらに、医療機関や小売店等の民間利便施設、バス等の公共交通機関の撤退など、生活を取り巻く様々な面での影響が懸念される。

図表30 インフラ資産に係る将来負担の見通し



図表31 公共建築物に係る将来負担の見通し



Ⅱ. 人口減少社会の克服に向けた基本姿勢

1. 人口減少問題に取り組む意義

～ 人口減少に対する県民の危機意識は高い ～

従来から、日本が将来、人口減少社会となることは予測され、静岡県にも人口減少時代が到来することが見込まれていた。そして今まさに、それが現実のものとなっている。このような状況に対し、「県民意識調査」（平成26年11月）では、8割を超える県民が「人口減少は問題である」と認識しており、年齢別にみても、最も割合が高い60～64歳が87.5%、最も割合が低い35～39歳が77.6%と大きな差は無く、幅広い年代で、問題意識が共有されている。少子化についても、「少子化対策に関する県民意識調査」（平成26年8月）では、県民の約9割が深刻な問題であると危機感をもっており、人口減少に対する県民の危機意識は非常に高い状況にある。

～ 県民の英知を結集したオール静岡の取組で未来を変える ～

人々の意識が変わるならば、未来は変えることができる。県内では、裾野市と長泉町の合計特殊出生率（平成20年～24年）が1.82と高い水準を実現している。

的確な政策を展開し、県民総ぐるみで取り組めば、人口減少に歯止めをかけることは可能である。

静岡県は、人口減少に高い危機意識を持つ県民の英知を結集し、オール静岡で本県の未来を切り拓く取組を推進していく。

2. 人口減少対策の基本的視点

人口減少対策の推進に当たっては、「人口減少社会を切り開く静岡を「創造」する発想と実践」、「静岡の特性を活かした「魅力」の最大化」を基本的視点として取り組む。

- 人口減少社会を切り開く静岡を「創造」する発想と実践
- 静岡の特性を活かした「魅力」の最大化

（1）人口減少社会を切り開く静岡を「創造」する発想と実践

パーソナルコンピューターの生みの親と言われているアラン・ケイは、“The best way to predict the future is to invent it.”、「未来を予測する上で最も良い方法は、未来を創り出してしまふことだ」と述べている。

今後、数十年は人口が減少し続ける中で、現在は存在しない仕組みや資源

の活用を想定しながら、どのような地域を創るのかという明確な意志を持つことが重要である。

将来のエネルギー資源や通信技術の進歩など、未来への想像力を持ちながら、人口減少のプラスの側面にも目を向け、自然減と社会減を抑制する施策と人口減少社会へ適応する施策を展開していく。

さらに、女性や高齢者が活躍できる地域づくりは、社会減対策であると同時に自然減対策ともなり得る。また、人口減少に適応した地域は、移住の対象としての魅力を高める。人口減少を「抑制」する取組と「適応」を図る取組を両面から進め、人口減少社会を切り開く先駆けとなる静岡を「創造」するという発想を持って、人口減少対策を実践していく。

(2) 静岡の特性を活かした「魅力」の最大化

① 静岡県の特性を踏まえた人口減少対策の構築

人口減少社会の到来は、従来から予測されていた事象であり、1990年の1.57ショックを契機として全国的に少子化対策を中心とする対策が進められてきた。

一方で、各都道府県によって人口動態の要因は異なるため、これまでの延長線上にある全国画一的な取組では、静岡県の人口減少局面に的確に対応することは困難である。

このため、他の自治体との差別化を図り、静岡県の魅力や特性を踏まえることが対策を構築していく上で最も重要な視点となる。

こうした視点に立ち、首都圏では出来ない静岡らしいライフスタイルの提案や、産業、生活、教育・育児、医療・福祉部門における支援策の充実などを、「静岡県の人口減少対策」として分かりやすいメッセージにより県内外に発信していく。

② 静岡県の魅力の最大化

静岡県は、富士山をはじめとする豊かな自然、古来から東西交通の要衝の地として培ってきた歴史・文化や産業集積など、国内外に誇るべき魅力を有している。

地域の魅力を高める努力は、地域への愛着を育み、産業や雇用の創出など、地域の活力を高めることにつながっていく。

また、こうした努力は、県外に出て多くの経験を積んだ若者の故郷静岡へのUターンを促すだけでなく、若い世代が静岡に踏みとどまる地域づくりにつながっていく。

人口の自然減と社会減に歯止めを掛けるとともに、交流人口の拡大を図っていくため、静岡県の持つ「場の力」を磨き高め、魅力の最大化を図っていく。

Ⅲ. 人口減少社会の克服に向けた戦略

人口減少社会の克服に向け、人口減少の急激な進行を可能な限り「抑制」する戦略と、到来が見込まれる人口減少社会に「適応」する戦略を両面から進めていくことで、相乗効果の発揮や好循環の確立につなげていく。

- 人口減少の「抑制」戦略
- 人口減少社会への「適応」戦略

1. 人口減少の「抑制」戦略

少子高齢化の進行や東京を中心とする大都市圏への転出超過数の拡大などによる人口減少の急激な進行を抑制し、社会が安定する静止人口状態の緩やかな実現に向けて、人口の自然減対策と社会減対策に官民一体となって取り組む必要がある。

自然減対策では、「子育ては尊い仕事」という理念のもと、社会全体で子どもと子育てを応援する意識の醸成を図るとともに、夢を持ち、安心して結婚し、家庭を築ける環境を整備する。併せて、希望する出生数をかなえ、子育て支援を充実し、健康寿命日本一の延伸を図ることで、「生んでよし」、「育ててよし」、「老いてよし」の地域を実現していく。

社会減対策では、産業の振興と雇用の創造、女性や健康な高齢者が活躍する社会の実現を図るとともに、子どもの教育や若者の進学にとって魅力ある教育環境を整備する。また、交流人口を拡大し、移住・定住を促進するとともに、安全・安心な地域づくりを進めることで、静岡県に人の流れを呼び込んでいく。

2. 人口減少社会への「適応」戦略

今後、静岡県の人口は確実に減少するとともに、そのスピードは極めて速い。それと同時に、高齢者が増加し、子どもが少なくなり、生産年齢人口も高齢化しながら減少するという人口構造の大きな変化に直面することとなる。人口が減少し少子高齢化が進展する社会の到来が確実であるなら、それに対して適応を図っていく必要がある。

人口減少は避けることができないという前提のもと、人口が減っても快適で安全な生活が保証されるシステムを構築することが重要である。そのためには、人口減少下においても持続的成長を可能とし、ライフスタイルの変化に的確に対応し、地域社会の活性化を促すとともに、行政運営においても効率化・最適化を図ることで、これまで築いてきた社会に代わる、人口が減少しても快適で安全な社会を創造していく。

IV. 今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望

1. 目指すべき将来の方向

(1) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現

～ 子どもを2人以上もちたいとする希望をかなえる ～

「少子化対策に関する県民意識調査」（平成26年8月）によると、結婚を希望する若者は8割を超え、既婚者が理想とする子どもの数は2.43人であった。

多くの県民は、結婚して、家庭を持ち、2人から3人の子どもを持ちたいと希望を抱いており、結婚を希望する人が結婚でき、子どもを持ちたいと望む人が、理想とする数の子どもを安心して生み育てられる社会を実現することができれば、人口が安定する社会を現実のものとする事ができる。

子どもを2人以上欲しいという若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるため、総合計画の目標に掲げる「合計特殊出生率2」の早期達成に向け、総力を挙げて少子化対策を一層推進する。

(2) 誰もが憧れ人の流れを呼び込む地域の実現

～ 本県で働き、住みたいとする希望をかなえ、東京一極集中に歯止めをかける ～

本県では転出超過が拡大しており、社会減対策は喫緊の課題となっている。

転出者の転出理由としては、就職や転職など仕事を理由とする人が約4割（平成26年5～8月）から約6割（平成27年3～4月）と最も多い状況にある。また、県民の4割強が、転出超過の原因は「魅力的な職場が少ないから」だと思っており、県民の6割が、本県の人口減少を抑制する対策として「働く場の確保」が最も重要であると認識している。そして、静岡県に住む約9割の人は、これからも静岡県に住み続けたいと希望している。

県内で開催した就職フェアに参加した大学卒業予定者の就職についての意識は、約8割が静岡県内への就職を希望している。また、県外の大学に進学した本県出身の大学生の約4割は、本県へのUターン就職を第一希望としている。さらに、全国の大学生への進路希望の意識調査によると、本県への就職希望は約3%にとどまるものの、本県の「働く場の増加」や「企業の選択の幅が広がる」などの改善が実現した場合には、約4割の大学生が本県への就職を検討してみたいとしている。

また、東京在住者の 4 割は、地方への移住を予定又は今後検討したいとの調査結果があり、こうした東京在住者の地方への移住希望を本県に取り込んでいく必要がある。

誰もが活躍できる魅力ある雇用の場の創出や、大都会では体験できない生活と自然が調和した豊かな暮らしの提供、教育環境の充実などにより、本県で働き、住みたいとする人々の希望をかなえるとともに、本県への新しい人の流れをつくり、東京圏を中心とする転出超過に歯止めをかける。

(3) 日本一「安全・安心」な県土の構築

～ 地震・津波に対する県民の不安を払拭する ～

南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模地震等から生命と財産を守る万全の対策は、全ての県民の願いである。

転出者等へのアンケート調査では、転出等の理由として「地震・津波に対する不安」と回答した人は 1%未滿にとどまっている。一方、「県民意識調査」（平成 26 年 11 月）によると、静岡県 of 転出超過の原因として「地震や津波が不安だから」との答えが 44%、また、人口減少を抑制する対策として「地震・津波不安の払拭」との答えが 32%となっており、県内に住んでいる人の地震等に対する関心は高い。現状では、転出への大きな動きにはつながっていないと考えられるものの、県民の地震・津波に対する不安は大変大きく、また、企業等においては、リスク分散から県外へ移転する動きが見られ、こうした不安を払拭する必要がある。

本県は、昭和 50 年代の東海地震対策から現在まで 2 兆 2 千億円余の対策を実施し、現在、新たな被害想定への対策を着実に推進している“日本一の防災先進県”である。東海地震を前提とした従前の被害想定による津波高に対して、概ね 9 割の津波対策施設の整備が完了している安全・安心な地域であることを県内外に積極的に発信していく。

まずは、命を守る万全の危機管理を最優先とし、防災・減災対策を着実に進め、安全・安心な県土を築いていく。

2. 人口の将来展望

◎ 本県人口の長期的な見通し (社人研推計ベース)

- 人口 2060年 238万7千人
- 高齢化率 2060年 38.5%

対策

- ・合計特殊出生率 2020年に2.07
- ・社会移動 2020年に均衡

◎ 本県が目指す将来の姿 ~将来にわたって活力ある静岡県を維持する~

- 人口 2060年 300万人程度の人口を確保
※長期的には290万人程度で安定的に推移
- 高齢化率 33.9% (2045年) をピークに低下、25%程度 (2080年以降) で安定。76歳までを社会で元気に活躍できる世代と捉えるならば、15%程度まで低下 (2080年以降)

(1) 本県の人口の将来展望

子どもが2人以上欲しいとの若い世代の希望の実現に取り組み、合計特殊出生率2.07を早期に実現するとともに、誰もが活躍できる安定した雇用を創出し、魅力ある暮らしを提供することなどにより新しい人の流れをつくり、人口の社会移動の均衡を早期に達成する。

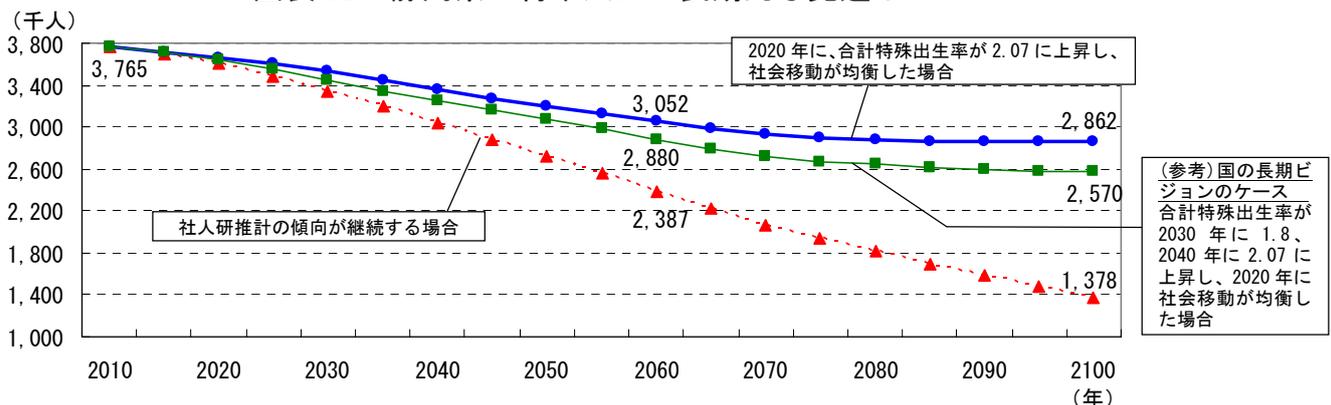
このことによって、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり本県の活力を維持・伸張する。

○ 人口減少に歯止めがかかると、2060年に300万人程度の人口を確保

東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年に、合計特殊出生率を人口置換水準である2.07に回復させ、同時に社会移動の均衡を実現し、その後もその状況を維持することで、2060年に300万人程度の人口が確保される。長期的には、2090年以降、290万人程度の安定した人口水準が維持される。

なお、仮に、国が長期ビジョンに掲げるケースでは、2060年に290万人程度、長期的には、260万人程度で安定的に推移する。

図表 32 静岡県の将来人口の長期的な見通し

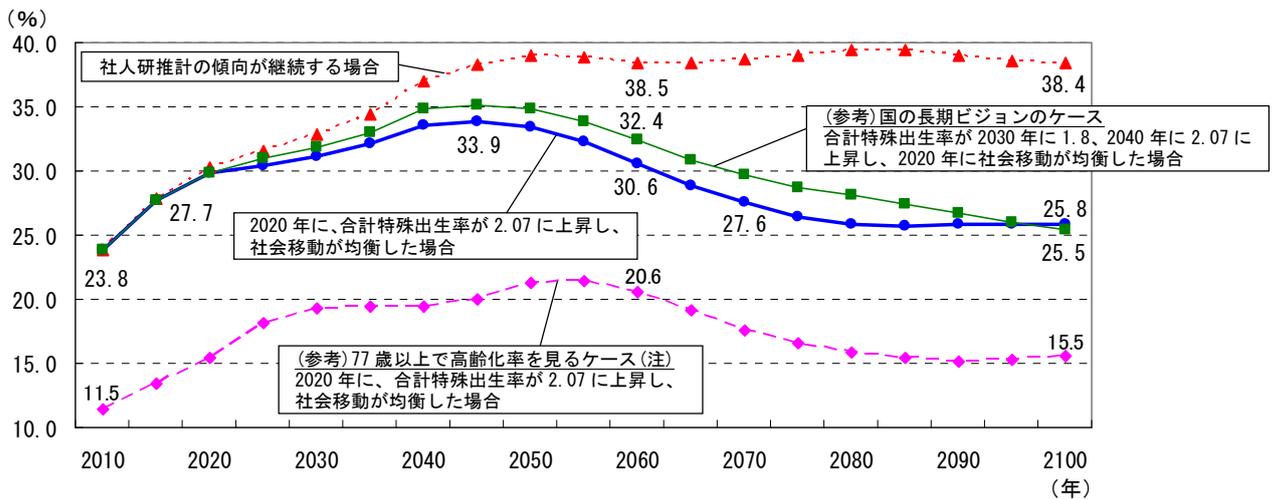


○ 2050 年以降、人口構造が「若返る時期」を迎え、2080 年以降、高齢化率は 25%程度で安定

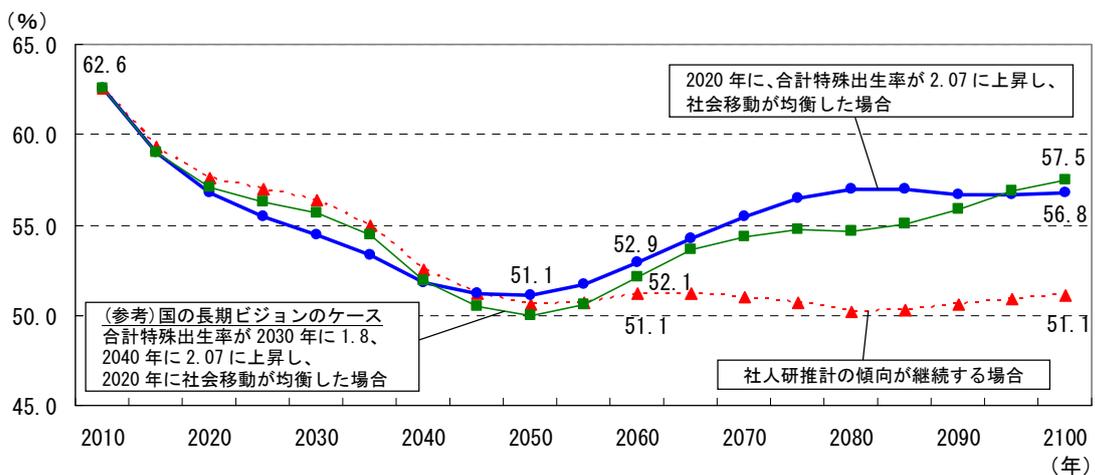
人口減少に歯止めがかかると、静岡県の高齢化率は、2045 年の 33.9%でピークに達した後低下し、2070 年代には、現在とほぼ同水準の 27%程度となり、2080 年以降は 25%程度で安定することとなる。さらに、従来の高齢者とされる 65 歳以上でも、まだまだ元気に活躍することができる実態を踏まえ、健康寿命日本一である本県の特徴を活かし、例えば、76 歳までを高齢者でなく、様々な経験を活かして社会で元気に活躍できる壮年と捉えるならば、高齢化率は 15%程度^(注)まで低下することとなる。

また、生産年齢人口の割合は、2050 年の 51.1%を底にその後上昇傾向となり、2080 年以降は 57%程度で安定して推移し、静岡県は人口構造が「若返る時期」を迎えることになる。

図表 33 静岡県の高齢化率の長期的な見通し

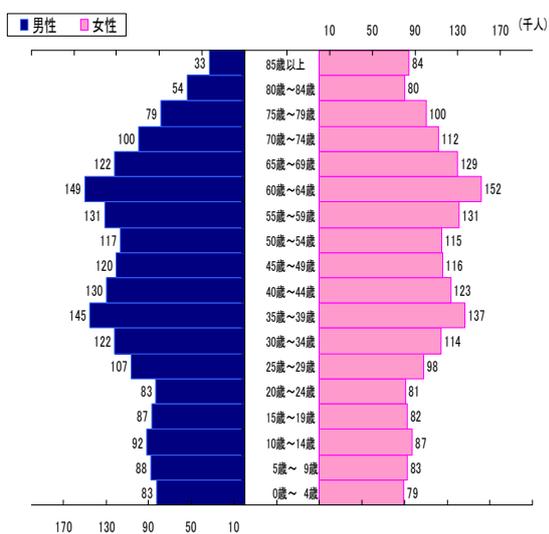


図表 34 静岡県の生産年齢人口の割合の長期的な見通し



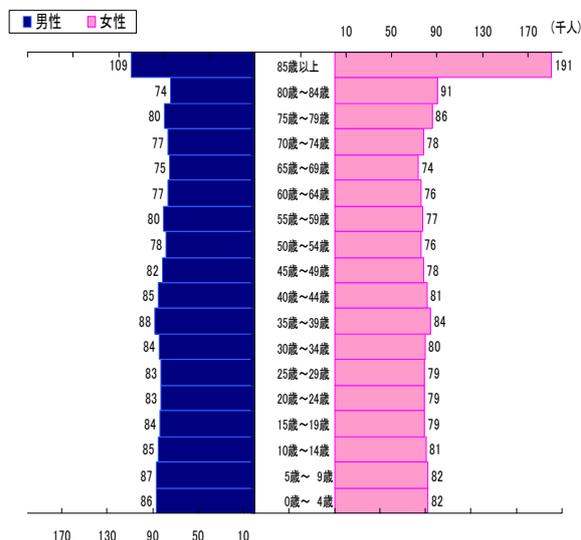
図表 35 人口構成（人口ピラミッド）

2010 年静岡県人口ピラミッド



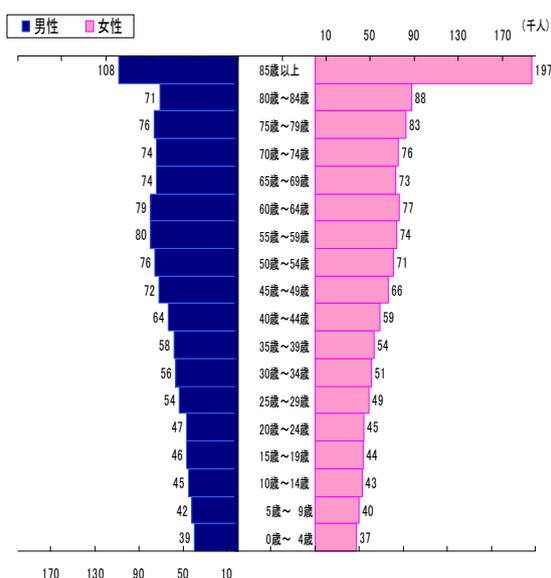
2060 年静岡県人口ピラミッド

(2020 年に合計特殊出生率 2.07・社会移動均衡)



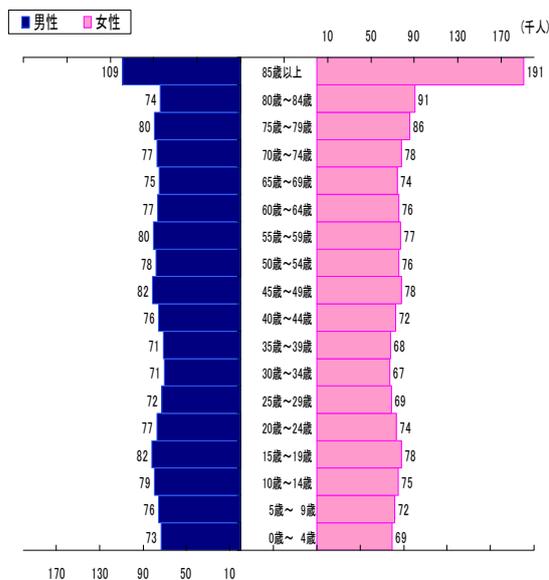
2060 年静岡県人口ピラミッド

(社人研推計の傾向が継続する場合)



2060 年静岡県人口ピラミッド

(参考：国の長期ビジョンのケース)



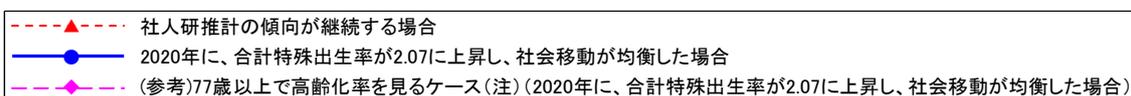
(注) 2010 年は総務省「国勢調査」による。

(2) 地域ごとの人口の将来展望

県全体で 2020 年に、合計特殊出生率を人口置換水準である 2.07 に回復させ、同時に社会移動の均衡を実現し、その後もその状況を維持し続けると仮定した場合の圏域ごとの 2060 年の将来人口は、社人研推計における傾向が継続する場合の人口を、伊豆半島地域は 40%程度、他の 4 圏域は 30%程度上回る水準となる。

また、2060 年の高齢化率は、社人研推計における傾向が継続する場合に対し、伊豆半島地域は 12 ポイント程度、他の 4 圏域は 7~9 ポイント程度低下し 30%程度になり、さらに長期的には、5 圏域いずれも 25%程度で安定する。76 歳までを社会で元気に活躍できる世代と捉えるならば、高齢化率は、5 圏域とも 15%程度^(注)まで低下することとなる。

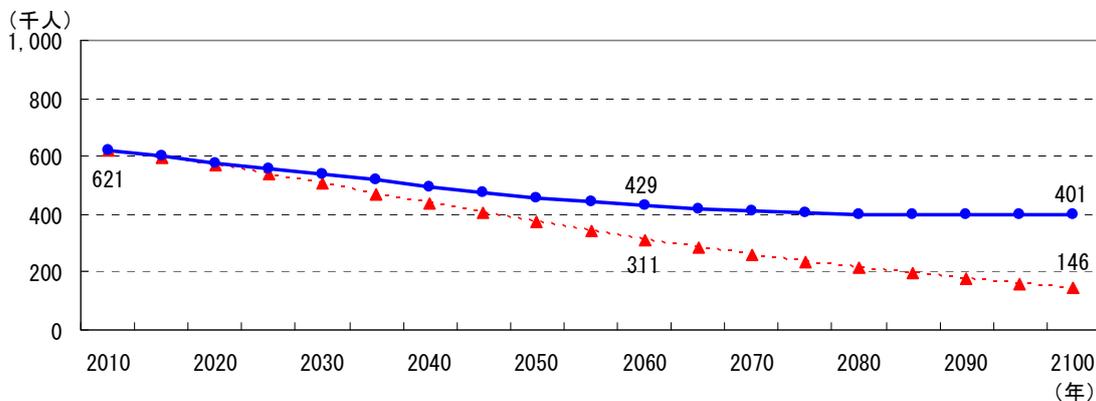
図表 36 地域別の将来人口と高齢化率の長期的な見通し



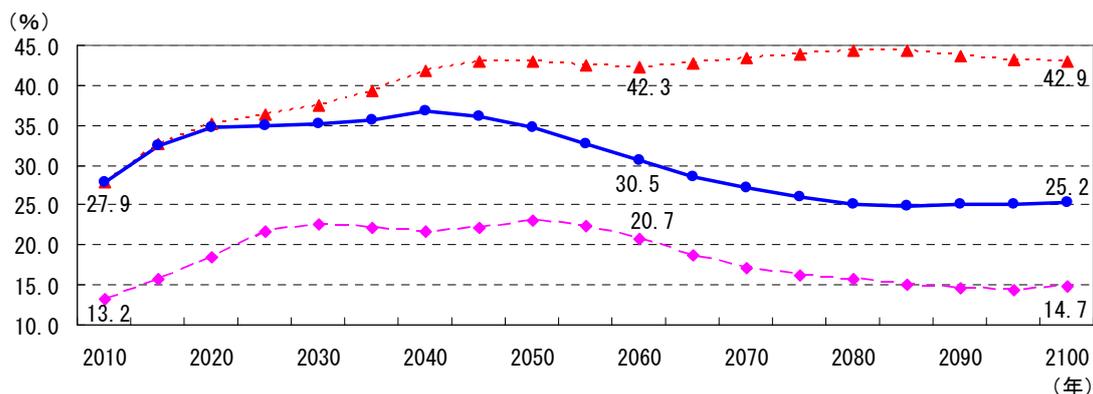
(注) 将来人口は年齢 5 歳階級ごとに推計しているため、75 歳以上人口により比率を算出している。

<伊豆半島地域>

○将来人口

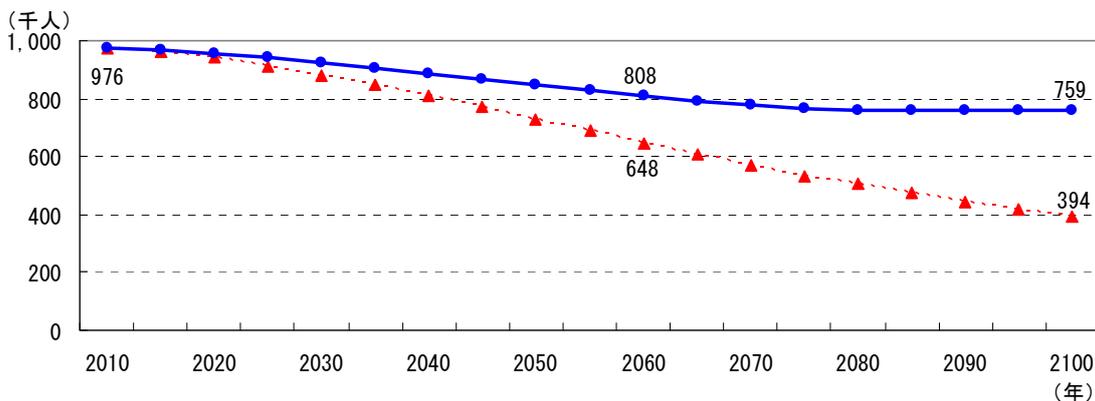


○高齢化率

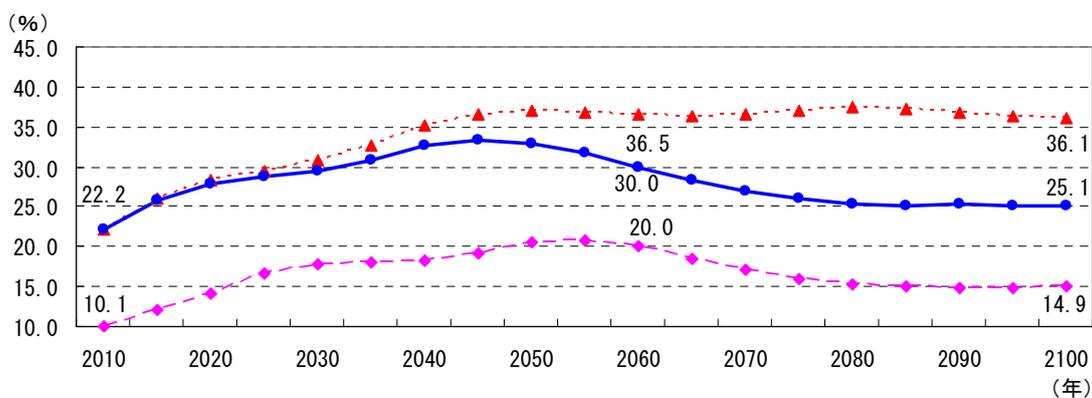


<東部地域>

○将来人口

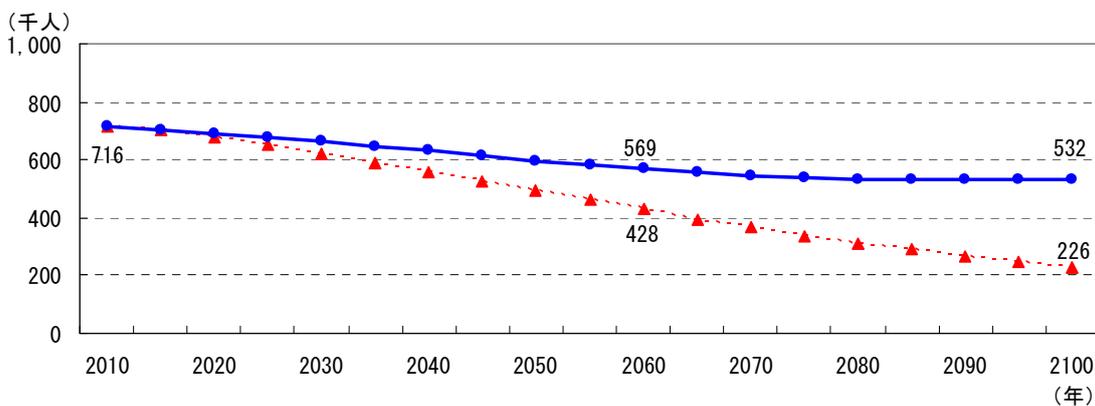


○高齢化率

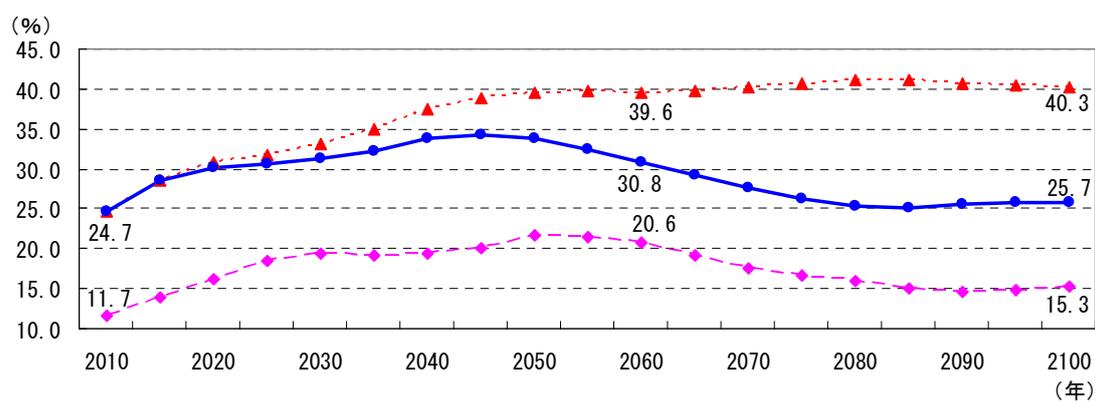


<中部地域>

○将来人口

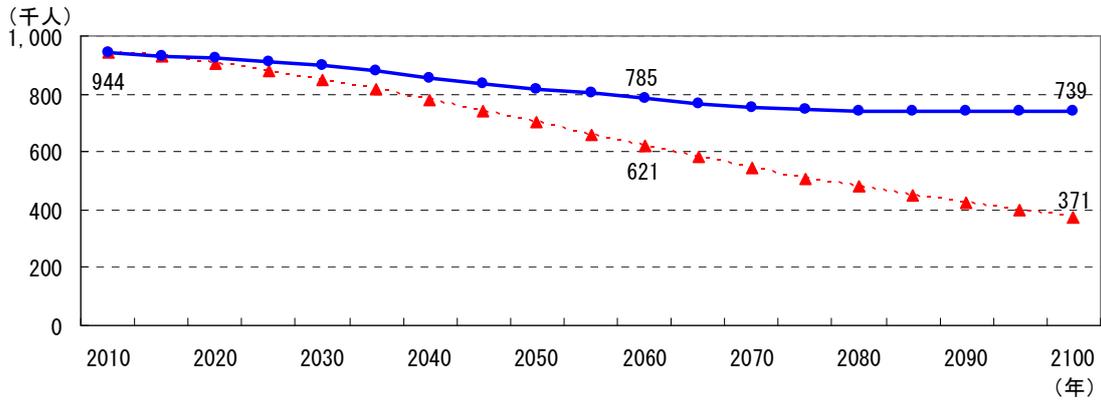


○高齢化率

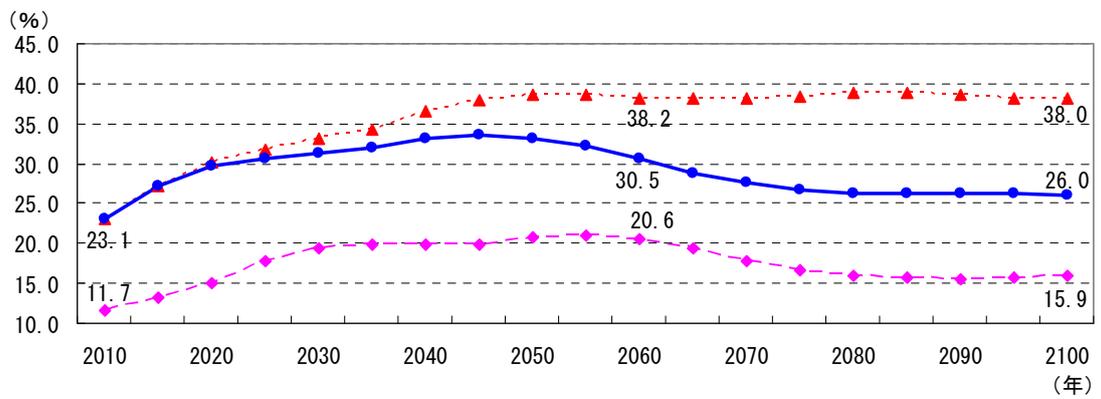


<志太榛原・中東遠地域>

○将来人口

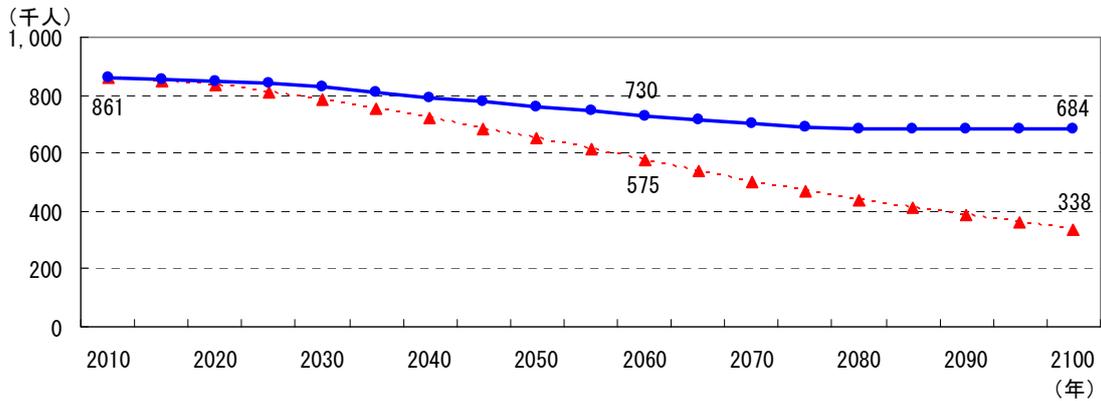


○高齢化率



<西部地域>

○将来人口



○高齢化率

